

感染症対応訓練・研修に関する調査及び企画運営業務

提案説明書

1 本説明書について

札幌市が実施する「感染症対応訓練・研修に関する調査及び企画運営業務」の委託の相手先を選定するための公募型企画競争に関して、必要な事項を定める。

2 企画競争担当部署

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST 19 3 階

札幌市 保健福祉局 保健所 感染症総合対策課

電話：011-622-5199

メールアドレス：kansenkakari@city.sapporo.jp

3 企画競争に付する事項

(1) 業務名

感染症対応訓練・研修に関する調査及び企画運営業務

(2) 業務内容

別添「仕様書」のとおり

(3) 予算規模

4,000 千円（消費税及び地方消費税の額を含む）を上限とする。

※なお、上記金額は規模を示すものであり、契約は別途設定する予定価格の範囲内で行う。

(4) 履行期間

契約締結日から令和 8 年（2026 年）3 月 19 日（木）まで

4 参加資格

(1) 原則として、企画競争の応募を行う時点において、札幌市競争入札参加資格を有すること。なお、札幌市競争入札参加資格者以外の者が応募を行おうとする場合においては、2 に記載の担当部署に予め問い合わせの上、指定する書類【申出書（別途様式指定）、履歴事項全部証明書、定款（寄付行為）、直近の決算書、納税証明書、法人の概要を確認できる書類等】を提出すること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申し立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと。

(3) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止措置要領の規定に基づく参加停止措置を受けていないこと。

(4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(5) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団その他

の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

5 企画提案を求める事項

- ア 業務を進めるにあたっての体制及び考え方
- イ スケジュール及び費用
- ウ 別添「仕様書」記載項目について、それぞれ効果的かつ具体的な手法
- エ 別添「仕様書」記載項目以外に必要と考える独自提案と、その効果的かつ具体的な手法

[留意事項]

これらの提案にあたっては、事業を実施する上での対象先や件数、想定する専門家や講師の情報、関係機関等の想定を、可能な限り詳細に記載すること。また、具体的な数値を用いた定量的な記載に努めること。

なお、自社以外の機関、団体、専門家と連携して事業を行う場合は、その項目と、連携先の概要等を企画書内に明記すること。

6 参加手続に関する事項

(1) 質問の受付及び回答

質問がある場合は、所定の質問書(様式1)に質問の要旨を簡潔に記入し、下記のメールアドレス宛に電子メールで送信すること。電子メール以外での質問は受け付けない。

ア 質問期間

令和7年(2025年)7月30日(水)17時15分まで

イ 提出先

電子メールアドレス kansenkakari@city.sapporo.jp

メールの件名は、「企画競争質問書(感染症対応訓練・研修に関する調査及び企画運營業務)」とする。

ウ 回答

質問者には随時回答するとともに、企画提案をいただく上で広く周知した方が良くと判断されるものは、質問者の名を伏せてホームページで公表する。

(2) 提出書類

以下、ア、イは1部、ウ～カは11部(正本1部、副本10部)を提出すること。

- ア 様式2:参加意向申出書
- イ 様式3:企画提案申込書
- ウ 様式4:企画提案者概要
- エ 様式5:業務処理体制概要
- オ 企画書(自由様式)
- カ 積算書(自由様式。積算根拠が分かるように記載すること。)

- ・提出にあたっては、一式をクリップで留めることとし、ステープラーは使用しないこと。また、特別な製本も行わないこと。
- ・オに掲げる企画書の分量は、添付資料等を含めて、20 ページまでとする。用紙サイズは原則 A 4 判とし、両面印刷にすること。
- ・副本 10 部については、表紙及び中身を含め提案事業者名を特定できる表現は一切記載しないこと。

(3) 提出方法等

ア 提出方法

持参または郵送

イ 提出先

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST 19 3 階

札幌市 保健福祉局 保健所 感染症総合対策課

(4) 提出期限

ア 参加意向申出書（上記(1)ア）

令和 7 年（2025 年）8 月 6 日（水）17 時 15 分（必着）

※申出のない者からの企画提案は受け付けないので注意すること。

※札幌市競争入札参加資格者以外の者は、4 (1) に指定する必要書類を添付すること。

イ 企画提案書等（上記(1)イ～カ）

令和 7 年（2025 年）8 月 13 日（水）17 時 15 分（必着）

7 審査

企画提案は、本市が設置する「感染症対応訓練・研修に関する調査及び企画運営業務 企画競争実施委員会」において審査する。

(1) 審査基準

審査は次表に示す審査項目による総合点数方式とし、委員会委員の評価の合計点数が高い順に契約候補者とする。総合得点が同点の企画提案書があるときは、委員会で協議の上、選定するものとする。

なお、総合得点満点の 6 割を最低基準点と定め、最低基準点に満たない場合は、契約候補者とししない。また、提案者が 1 者であっても、最低基準点を超えたときは、契約候補者として選定する。

審査項目と配点	審査の視点
1 業務執行能力【20 点】	
① 執行体制 (10 点)	・業務を円滑に進めるために、経歴も含めて適切な人員配置が予定されているか。 ・全体のスケジュールや予算の配分が適切であるか。
② 感染症分野や医療分野など、本事業に関連する分野	・感染症分野や医療分野など、本事業の調査実績や知見があるか。

での実績・知見・ネットワーク (10 点)	・適切な機関、専門家等と連携し、業務を効果的に進められる体制となっているか。
2 企画提案内容【80 点】	
①企画提案の方向性 (20 点)	・業務目的や意義を理解した提案内容となっているか。 ・効果的な独自提案があるか。
②訓練・研修プログラムを企画するための基礎調査 (30 点)	・調査内容は妥当であるか。 ・調査手法は妥当であるか。 ・調査対象は妥当かつ十分であるか。 (他自治体の感染症部門、公的な感染症研究機関が含まれているか。)
③訓練・研修プログラムの企画 (30 点)	・基礎調査を踏まえて、どのような視点やプロセスで訓練・研修プログラムを企画するかが明確であるか。 ・専門家の候補は妥当であるか。

(2) プレゼンテーション審査

本市の指定する日時に、書面審査を通過した事業者（※応募者が 4 者以内の場合は応募者全員）のプレゼンテーション審査を実施する。

ア 日時(予定)

令和 7 年（2025 年）8 月中旬～下旬（予定） ※日時については別途連絡
イ 実施場所

札幌市保健所（札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST 19）

ウ 実施方法

- (ア) 出席者は 3 人以内とする。
- (イ) 持ち時間は 25 分間(説明 15 分間、質疑 10 分間)程度とし、本市の指定した時刻から順次行う。
- (ウ) 提案者が複数いる場合の審査順については、当課に参加意向申出書が提出された順(持参の場合は窓口における提出時、郵送であれば当課到着時で判断)とする。
- (エ) プレゼンテーションに出席しない提案者の提案は無効とする。
- (オ) プレゼンテーションにおいて、事業者名を述べることは認めないものとする。また、資料等は提案者名の商号等を伏せて匿名とする。

8 その他の留意事項

- (1) 企画提案に係る一切の費用は、企画提案者の負担とする。
- (2) 提出のあった企画提案書等は返却しない。
- (3) 提出された企画提案書の訂正、追加、再提出は認めない。
- (4) 同一の事業者からの複数の企画提案書の提出は認めない。
- (5) 提出した書類等は、札幌市情報公開条例の規定により、公開する場合がある。
- (6) 委託者と受託者との契約内容は、企画提案された内容を踏まえ、協議のうえ決

定する。なお、協議が整わない場合は、受託者を変更することがある。

9 企画競争に係るスケジュール

- (1) 事業実施に関する質問の受付
令和7年（2025年）7月30日（水）まで
- (2) 参加意向申出書の提出締切日
令和7年（2025年）8月6日（水）17時15分まで
- (3) 企画提案書の提出締切日
令和7年（2025年）8月13日（水）17時15分まで
- (4) プレゼンテーション審査の実施
令和7年（2025年）8月中旬～下旬
- (5) 選定事業者の決定、契約等
令和7年（2025年）8月下旬

【問い合わせ先】

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 3階
札幌市 保健福祉局 保健所 感染症総合対策課
電話：011-622-5199
メールアドレス：kansenkakari@city.sapporo.jp